

概要版

武蔵村山市 第二期子ども・子育て 支援事業計画

(令和2年度～令和6年度)



令和2年3月
武蔵村山市

武蔵村山市第二期子ども・ 子育て支援事業計画の策定に当たって

武蔵村山市では、次世代育成支援行動計画を含む子育て支援施策の総合的な計画として、平成27年3月に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保育所の定員枠の拡大、利用者支援事業及び病児保育の実施、延長保育の充実、子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」の開設など各種子育て支援施策を推進してまいりました。



この間の国の動きといたしましては、平成28年6月には「改正障害者総合支援法・改正児童福祉法」が公布され、医療的ケア児支援や障害児福祉計画が法定化されました。また、同月の児童福祉法等改正では、子どもが権利の主体として明確化されるとともに、社会的養育・児童虐待防止対策に係る改正が行われました。さらに、令和元年10月には、幼児期の教育・保育の重要性や子育て家庭の経済的負担の軽減を図る少子化対策の観点から、幼児教育・保育の無償化が始まりました。一方、東京都におきましては、平成31年4月に、子どもを権利の主体として尊重するとともに、社会全体で虐待の防止を図ることを基本理念とする「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」が施行されました。このような背景を基に、この度、第一期計画での取組を継承しつつ、その成果と課題を踏まえ、今後5年間の子育て支援の総合的な計画として、「武蔵村山市第二期子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

子どもは家族や社会にとってかけがえのない存在であり、次代の担い手です。子どもたちが成長し社会を支え、そしてまた次の世代へと受け継がれる連綿の営みの先に本市の未来があります。平成30年の本市の合計特殊出生率は「1.55」となり、都内の区市で最も高い水準となりました。今後も、基本理念である「家族ぐるみ 地域ぐるみの子育て環境づくり ～みんなで子育て、支えあい、うるおいのあるまち武蔵村山市～」の実現に向けて、市民等の皆様と協力しながら子ども・子育て支援の量の拡充と質の向上を図り、安心して子どもを産み育てられる環境、子どもたち一人一人が健やかに成長できる子育て支援施策を進めてまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見や御提言をいただきました「武蔵村山市子ども・子育て会議」の委員の皆様をはじめアンケート調査やパブリックコメントに御協力をいただきました市民の皆様にご心よりお礼申し上げます。

令和2年3月

武蔵村山市長

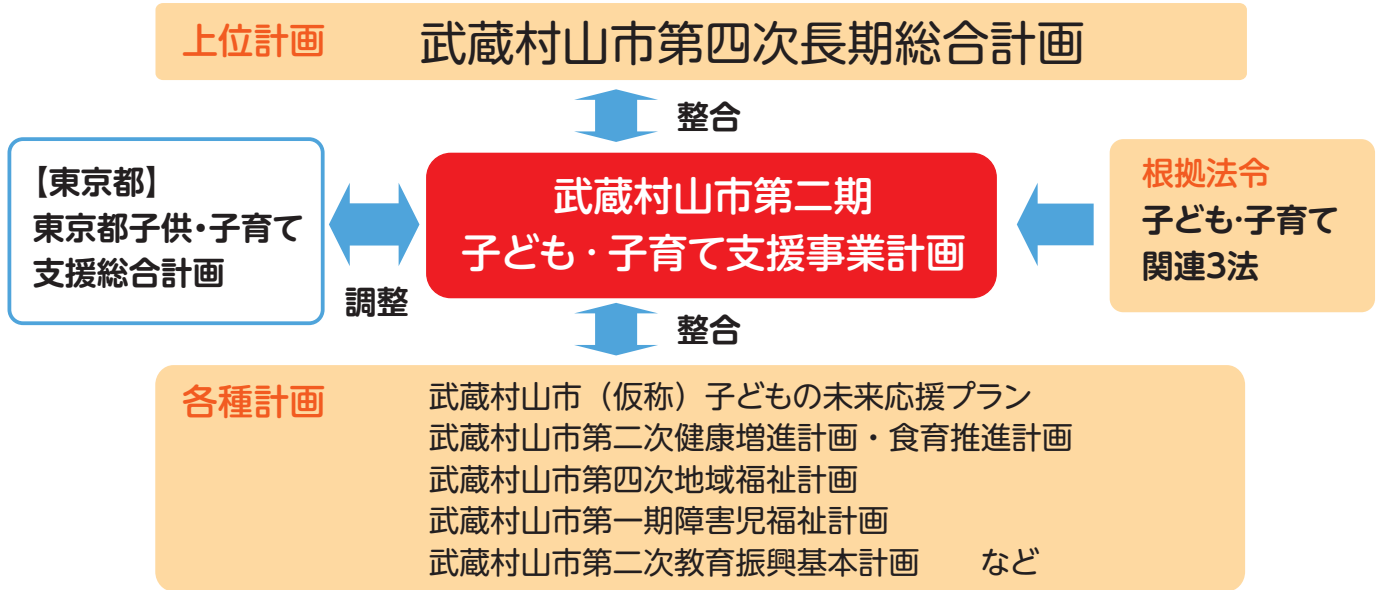
藤野 勝

1 計画の概要

この計画は、武蔵村山市の子ども・子育て支援に関する総合的な計画で、子ども・子育て関連3法を根拠法令とし、「武蔵村山市第四次長期総合計画」の部門計画として策定されたものです。

計画の性格と位置付け

策定に当たっては、国・東京都が策定した関連の計画や、市の各種計画等との整合・連携を図っています。



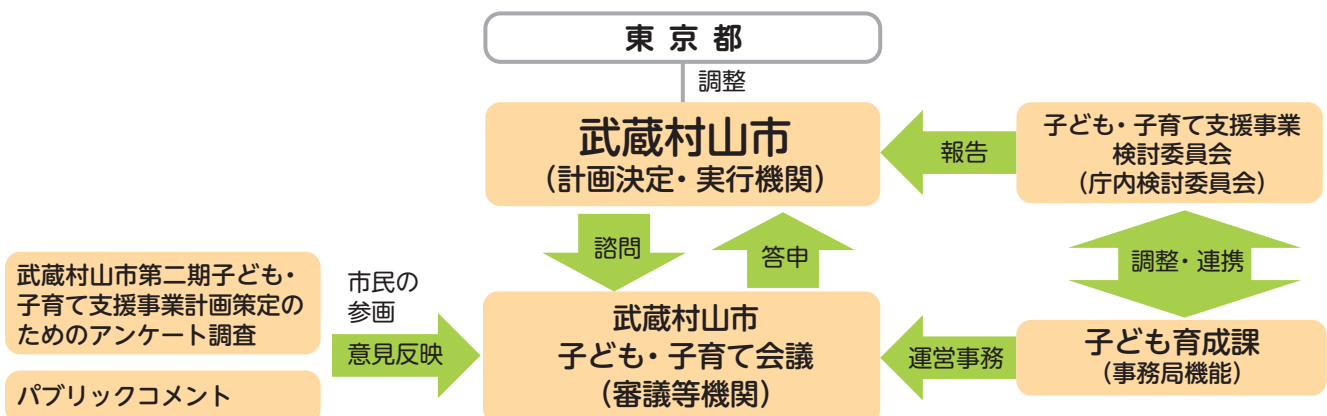
計画の期間

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度～
本計画	→					見直し
次期計画					次期策定	→

計画策定の体制

「武蔵村山市子ども・子育て会議」を開催し、計画の内容について審議を重ねました。また、市民アンケート調査やパブリックコメントを実施し、幅広く子育ての当事者等の意見を踏まえて策定しました。



子どもと子育て家庭を取り巻く状況は変化を続けており、本市の未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を構築していくためには、行政によるいわゆる「公助」の仕組みのみならず、子どもを育てる保護者たちが共に子育てに関わっていく「家族ぐるみ」の子育て意識、子育て家庭同士や地域の人々が子育てを支援していく「地域ぐるみ」の支えあいなどが重要になっています。

子どもの保護者だけを子育ての当事者とするのではなく、本市の様々な仕組みや資源を総合的に活用し、市をあげて子ども・子育て支援に取り組んでいく姿勢を表す基本理念として、第一期計画における『家族ぐるみ 地域ぐるみの子育て環境づくり ～ みんなで子育て、支えあい、うるおいのあるまち武蔵村山市 ～』を継承し、子どもを産み、育てたいと思えるような支えあい、うるおいのあるまちを目指します。

基本理念

家族ぐるみ 地域ぐるみの子育て環境づくり

～ みんなで子育て、支えあい、うるおいのあるまち武蔵村山市 ～

基本目標

1

子育て家庭の支援

2

母子の健康の確保と増進

3

教育環境の整備

4

子育てを支援する安全・安心な生活環境の整備

5

配慮が必要な子どもと家庭への取組の推進

「基本理念」の内容を実現するため、五つの基本目標を掲げて、施策の総合的な展開を図ります。

施策の体系

- 乳幼児期の教育・保育事業を、量と質の両面から引き続き充実するとともに、悩みや相談ごとを持つ保護者を支援する情報提供・相談機能の充実、地域における子育て支援のネットワークづくりなどを通じ、全ての家庭が安心して子育てできるよう地域全体での支援を行います。
- 共働き家庭の増加などに対応し、子育て家庭が仕事と子育てを両立できるよう働きやすい環境づくりを推進するとともに、子育て家庭の経済的負担感を軽減させる支援の充実を図ります。
- 安心して子どもを産み育てることができるよう、母子保健事業の推進に加え、妊娠・出産から育児期まで、子どもの発育や成長段階に応じた情報や支援が切れ目なく提供される仕組みを充実し、保護者の不安解消を図ります。
- 関係機関との連携による小児初期救急や休日等の医療体制を確保します。
- 学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等を含めた確かな学力の向上を目指します。心や身体の育成を推進するとともに、不登校やいじめなどにつながるリスクをより早く発見・把握し、対応していく体制づくりを進めます。
- 幼児教育の質の向上を図るとともに、家庭の子育て力などの向上を図るため、家庭教育の支援や、幼児、児童、生徒が伸び伸びと活動できる場や、世代を超えて地域の方々と触れ合える機会を充実します。
- 公共施設等のバリアフリー化等を推進し、安全な道路交通環境の確保、交通安全教育などを進めます。
- 子どもに対する犯罪を未然に防ぎ、様々な危険から子どもたちを守るため、地域の関係機関・団体と連携し、安全・安心なまちづくりの一層の強化を目指します。
- 災害時における子どもの安全を確保するための活動を進めます。
- 就学後の子どもが学習や遊びなどの活動を安全・安心に行える居場所づくりなどを進めます。
- 子育ての不安や悩みなどを抱えた保護者が相談しやすい体制づくり、児童虐待の発生予防、早期発見・対応、アフターケアの支援などきめ細かな対応を行います。
- ひとり親家庭への経済的支援、各種サービスの利用促進につながる情報提供、制度の周知などを進めます。
- 障害のある子どもについて、関係機関との連携の下、相談体制、機能訓練、福祉サービス等の充実に努めます。
- 生活困難を抱える家庭や、外国人世帯などへの支援体制づくりに努めます。

1-1 地域での子育て家庭の支援

1-2 仕事と子育ての両立

1-3 子育て家庭への経済的支援の充実

2-1 母と子の健康づくり

2-2 小児医療の充実

3-1 学校教育の充実

3-2 幼児教育の充実

3-3 家庭や地域の教育力の向上

4-1 バリアフリーのまちづくり

4-2 安全・安心なまちづくり

4-3 子どもの居場所の確保

5-1 児童虐待の防止の推進

5-2 ひとり親家庭への支援

5-3 障害児施策の充実

5-4 生活困難を抱える家庭への支援

5-5 外国人世帯への支援

基本目標 1 子育て家庭の支援

1-1 地域での子育て家庭の支援

(1) 子育て支援サービスの充実

- ★ 1 認可保育所による通常保育事業
- 2 地域型保育事業
- 3 認定こども園の設置
- 4 認証保育所事業
- 5 【新規】ベビーシッター利用支援事業
- 6 延長保育事業
- 7 幼稚園における預かり保育事業
- 8 トワイライトステイ事業
- ★ 9 休日保育事業
- ★ 10 子ども家庭支援センター事業
- 11 子育てセンター事業
- 12 ファミリー・サポート・センター事業
- 13 一時預かり事業
- 14 病児保育事業
- 15 ショートステイ事業
- 16 子どもカフェ事業
- ★ 17 【新規】幼児教育・保育に関する支援を行う者の配置
- 18 民生・児童委員活動支援



(2) 情報提供及び相談機能の充実

- 11 子育てセンター事業（再掲）
- 19 子育て支援情報の提供
- ★ 20 【新規】子育て世代包括支援センター（ハグはぐ・むらやま）
- 21 【新規】保育コンシェルジュ事業
- 22 幼稚園における相談情報提供等事業
- 23 心理経過観察・心理相談・若年妊婦のための母性育成事業

(3) 子育て支援のネットワークづくり

- ★ 10 子ども家庭支援センター事業（再掲）
- 11 子育てセンター事業（再掲）
- ★ 20 【新規】子育て世代包括支援センター（ハグはぐ・むらやま）（再掲）

(4) 児童の健全育成

- ★ 24 養育家庭制度の周知及び理解と協力の促進
- 25 スポーツ少年団運営支援
- 26 村山っ子相撲大会
- 27 少年・少女スポーツ大会
- 28 百人一首大会
- 29 子どもの健全育成サポート事業
- 30 青少年教室研修会
- 31 青少年・青少年吹奏楽団の育成支援
- 32 青少年問題協議会
- 33 青少年補導連絡会
- 34 青少年対策地区委員会
- 35 北多摩地区保護観察協会活動支援
- 36 北多摩西地区保護司会武蔵村山分区補助金
- 37 社会を明るくする運動推進委員会活動支援

1-2 仕事と子育ての両立

(1) 仕事と子育ての両立の推進

- 38 男女共同参画促進のための啓発事業
- ★ 39 【新規】ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定

(2) 父親の子育て参加の促進

- 38 男女共同参画促進のための啓発事業（再掲）
- ★ 40 【新規】育児休業取得に向けての環境づくり

(3) 就職・再就職への支援の充実

- 41 ハローワーク求人情報の提供
- 42 資格・技能情報の収集と提供



1-3 子育て家庭への経済的支援の充実

- 43 出産育児一時金
- 44 児童手当
- 45 子どもの医療費助成事業
- 46 【新規】多子世帯に対する国民健康保険税の減免事業
- ★ 47 【新規】保育所等利用多子世帯負担軽減事業
- 48 認可外保育施設利用支援事業補助金
- 49 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金
- 50 就学援助費支給事務
- 51 修学旅行・移動教室保護者負担軽減事業
- 52 奨学資金
- 53 生活保護受給世帯に対する健全育成経費交付事業
- 54 被保護者自立促進事業



基本目標2 母子の健康の確保と増進

2-1 母と子の健康づくり

(1) 疾病予防・健康増進の推進

- ★ 20 【新規】子育て世代包括支援センター（ハグはぐ・むらやま）（再掲）
- 55 パパとママのマタニティークラス（母親学級・両親学級）
- 56 妊産婦健康診査及び新生児聴覚検査等
- 57 精密健康診査
- ★ 58 こんにちは赤ちゃん（乳児全戸訪問）事業及び妊産婦・新生児等訪問指導
- 59 乳幼児健康診査
- 60 予防接種
- 61 乳幼児歯科健康教室（かむかむキッズ）
- 62 乳幼児歯科相談
- 63 健康づくり推進協議会
- 64 イベントへの健康コーナーの設置

(2) 妊娠・出産・育児に関する家庭支援

- ★ 20 【新規】子育て世代包括支援センター（ハグはぐ・むらやま）（再掲）
- 23 心理経過観察・心理相談・若年妊婦のための母性育成事業（再掲）
- 56 妊産婦健康診査及び新生児聴覚検査等（再掲）
- 59 乳幼児健康診査（再掲）
- 65 保健指導票の交付
- 66 入院助産
- 67 育児支援ヘルパー事業
- 68 未熟児養育医療等助成
- 69 【新規】児童館親子ひろば事業
- 70 【新規】ブックスタート事業

(3) 食育の推進

- 71 離乳食教室（初期・中期）
- 72 学校給食

2-2 小児医療の充実

- 73 小児初期救急平日準夜診療事業
- 74 休日急患診療事業
- 75 休日準夜急患診療事業
- 76 休日歯科急患診療事業



基本目標3 教育環境の整備

3-1 学校教育の充実

(1) 確かな学力、豊かな心や健やかな体の育成

- ★ 77 【新規】授業改善推進プランの作成・活用
- 78 【新規】個に応じた指導の実施
- 79 【新規】情報活用能力の育成
- 80 【新規】学校司書の配置と活用の推進
- ★ 81 【新規】地域未来塾
- 82 帰国子女等指導事業
- 83 外国青年英語教育推進事業
- 84 武蔵村山市教育のつどい
- 85 【新規】人権・道徳教育の推進
- 86 【新規】伝統・文化教育の推進
- 87 野山北公園内水稲栽培
- 88 学校週5日制対応事業
- 89 部活動補助事業
- 90 【新規】部活動支援事業
- 91 市立中学校総合体育大会



(2) 信頼される学校づくり

- 92 各種研修会
- 93 小中学校教育研究会奨励事業
- 94 市立学校校内研究奨励事業
- ★ 95 幼稚園・保育所等と小学校との連携
- 96 小学校補助教員派遣事業
- 97 【新規】一斉学校公開の実施
- 98 コミュニティ・スクールの活用



(3) いじめ・不登校等への取組

- 85 【新規】人権・道徳教育の推進（再掲）
- ★ 99 教育相談室
- 100 適応指導教室
- ★ 101 スクールカウンセラーの配置

3-2 幼児教育の充実

- 3 認定こども園の設置（再掲）
- ★ 17 【新規】幼児教育・保育に関する支援を行う者の配置（再掲）
- 49 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金（再掲）
- ★ 95 幼稚園・保育所等と小学校との連携（再掲）
- 102 幼児対象子育て支援事業
- 103 おはなしの会

3-3 家庭や地域の教育力の向上

(1) 家庭教育の充実

- 55 パパとママのマタニティークラス（母親学級・両親学級）（再掲）
- ★ 104 家庭教育講座
- 105 「家庭の日」普及の広報・啓発

(2) 地域の教育力の充実

- ★ 81 【新規】地域未来塾（再掲）
- 88 学校週5日制対応事業（再掲）
- 106 世代間交流の促進
- 107 地域みんなでまちづくり会議
- 108 【新規】総合型地域スポーツクラブ（よってかっしゅクラブ）の運営支援
- 109 図書館資料の充実

基本目標 4 子育てを支援する安全・安心な生活環境の整備

4-1 バリアフリーのまちづくり

- ★ 110 道路環境の充実
- 111 公共的建築物のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進
- 112 バス交通等の利用環境の充実
- 113 賃貸住宅の供給促進

4-2 安全・安心なまちづくり

(1) 安全な道路交通環境の整備

- 114 道路・公園などの都市基盤整備
- 115 【新規】キッズ・ゾーンの設定の推進

(2) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

- 115 【新規】キッズ・ゾーンの設定の推進（再掲）
- 116 児童・生徒に対する交通安全教育の推進
- 117 夏期交通防犯映画会の実施
- 118 学童交通擁護員の配置
- ★ 119 通学路合同点検の実施

(3) 災害時における子どもの安全を確保するための活動の推進

- 120 【新規】液体ミルク普及啓発事業
- 121 【新規】学校安全計画の作成及び安全指導の充実
- 122 【新規】避難訓練の実施
- 123 【新規】保護者・地域との連携による安全確保体制の確立

(4) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

- ★ 124 スクールガード・リーダーの設置
- 125 安全・安心パトロール活動の推進
- 126 子ども 110 番ハウス事業
- 127 防犯プレートの配布
- 128 防犯ブザーの配布
- 129 【新規】通学路防犯カメラの管理・運用
- 130 情報提供サービス事業
- 131 【新規】セーフティ教室



(5) 被害に遭った子どもたちの保護の推進

- ★ 10 子ども家庭支援センター事業（再掲）
- ★ 99 教育相談室（再掲）

4-3 子どもの居場所の確保

(1) 子どもの居場所づくり

- ★132 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）
- ★133 放課後子供教室の充実
- ★134 一体型の学童クラブ及び放課後子供教室の設置
- 135 学童クラブと放課後子供教室の連携等
- 136 児童館の充実
- 137 児童館合同事業
- 138 認可保育所の園庭開放
- 102 幼児対象子育て支援事業（再掲）
- 139 **【新規】** 子ども食堂推進事業



(2) 公園、広場等の整備

- ★140 公園・児童遊園・運動広場の整備
- 141 屋外体験学習広場

基本目標5 配慮が必要な子どもと家庭への取組の推進

5-1 児童虐待の防止の推進

- ★ 10 子ども家庭支援センター事業（再掲）
- ★ 24 養育家庭制度の周知及び理解と協力の促進（再掲）
- ★142 児童虐待防止のネットワーク事業

5-2 ひとり親家庭への支援

- 143 ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業
- 144 母子生活支援施設保護
- ★145 母子・父子自立支援及び婦人相談員事業
- 146 児童扶養手当
- 147 児童育成手当
- 148 ひとり親家庭医療費助成事業
- 149 ひとり親家庭への各種制度の広報・啓発

5-3 障害児施策の充実

(1) 障害の早期発見と家庭での養育の支援

- 56 妊産婦健康診査及び新生児聴覚検査等（再掲）
- 57 精密健康診査（再掲）
- ★ 58 こんにちは赤ちゃん（乳児全戸訪問）事業及び妊産婦・新生児等訪問指導（再掲）
- 59 乳幼児健康診査（再掲）
- 147 児童育成手当（再掲）
- 150 特別児童扶養手当
- 151 障害児福祉手当
- 152 心身障害児福祉手当
- 153 中等度難聴児発達支援事業
- 154 重度身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業
- 155 障害者（児）日常生活用具給付事業
- 156 心身障害者（児）ガソリン費等助成事業
- 157 福祉タクシー事業
- 158 心身障害児医療費助成事業
- ★159 **【新規】** 医療的ケア児支援のための協議の場
- 160 **【新規】** 児童発達支援センター
- 161 **【新規】** 保育所等訪問支援
- ★162 **【新規】** 児童発達支援事業所の確保
- ★163 **【新規】** 放課後等デイサービス事業所の確保
- 164 **【新規】** 発達障害児個別支援ファイル（むさしむらやまマイファイル）の普及・啓発

(2) 学習環境の整備と自立の支援

- 165 障害者就労支援センター事業
- 166 **【新規】** 保育所等巡回指導・相談事業
- 167 特別支援教育巡回相談
- 168 特別支援教育支援員
- 169 特別支援学級
- 170 介助員
- ★171 **【新規】** 特別支援教室
- 172 心身障害者（児）スポーツ教室

5-4 生活困難を抱える家庭への支援

- ★173 **【新規】**（仮称）子どもの未来応援プランの推進

5-5 外国人世帯への支援

- 174 **【新規】** 外国語版ホームページの運用
- 175 **【新規】** 子育て情報アプリの外国語対応
- 176 **【新規】** パンフレット等への外国語併記
- ★177 **【新規】** 多文化共生推進事業協力員制度



4

乳幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

年齢区分別の人口の推計と将来設計

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出するために、武蔵村山市第二期人口ビジョン基礎調査において設定された人口の将来展望を採用しています。

● 0～11歳児人口の推計



〔武蔵村山市 第二期人口ビジョン基礎調査報告書〕 資料

乳幼児期の教育・保育

保育所の建て替え・改修時期等に合わせた保育所の定員枠の拡大、地域型保育事業やベビーシッター利用支援事業の実施など提供体制の整備を図ります。

区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			
	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	
①量の見込み (必要利用定員総数)	726	1,141	805	737	1,158	787	729	1,144	790	
②確保の内容 (教育・保育施設)	認定こども園、 幼稚園、保育所	1,280	1,207	772	1,280	1,216	784	1,280	1,218	789
	地域型保育事業 認可外保育施設			0			0			0
②-①	554	68	▲10	543	60	20	551	76	22	
区分	令和5年度			令和6年度						
	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>				
①量の見込み (必要利用定員総数)	715	1,124	799	701	1,102	819				
②確保の内容 (教育・保育施設)	認定こども園、 幼稚園、保育所	1,280	1,218	789	1,280	1,218	789			
	地域型保育事業 認可外保育施設			0		19				
②-①	565	96	13	579	118	12				

(単位：人)

乳幼児期の教育・保育と、地域子ども・子育て支援事業について、以下のとおり計画期間内に利用希望が発生すると想定される数を算定し（量の見込み）、供給予定数（確保の内容）を定めます。

地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援法に基づき、以下の子ども・子育て支援事業を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 利用者支援事業					
子育て家庭・妊産婦に身近な窓口等で相談対応や情報提供、助言などを行います。					
(単位：か所)					
量の見込み	1	1	1	1	1
確保の内容(基本型・特定型)	1	1	1	1	1
量の見込み	1	1	1	1	1
確保の内容(母子保健型)	1	1	1	1	1
(2) 延長保育事業					
保育所利用者を対象に、通常の保育時間を超えた預かり保育を行います。					
(単位：人／年延べ)					
量の見込み	14,455	14,446	14,396	14,351	14,371
確保の内容	14,455	14,446	14,396	14,351	14,371
(3) 子育てセンター事業(地域子育て支援拠点事業)					
乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、園庭開放、情報提供等を行います。					
(単位：人日／年延べ)					
量の見込み	5,615	5,510	5,545	5,625	5,768
確保の内容	5,615	5,510	5,545	5,625	5,768
(4) 一時預かり事業					
幼稚園利用者を対象に、通常の教育時間を超えた預かり保育を行います。また、保育が一時的に困難となった乳児又は幼児を保育所その他の場所で不定期で一時的に預かります。					
(単位：人日／年延べ)					
量の見込み	18,369	18,644	18,427	18,093	17,740
確保の内容(幼稚園型)	18,369	18,644	18,427	18,093	17,740
量の見込み	1,165	1,165	1,161	1,157	1,159
確保の内容(幼稚園型以外)	6,438	6,437	6,435	6,433	6,434
(5) ファミリー・サポート・センター事業(就学児)(子育て援助活動支援事業)					
子どもの預かりなどの援助を受けることを希望する人と、援助を行うことを希望する人との相互援助活動の連絡、調整を行います。					
(単位：人日／年延べ)					
量の見込み	206	200	196	196	194
確保の内容	206	200	196	196	194
(6) ショートステイ事業(子育て短期支援事業)					
家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童に、宿泊を伴う保育を行います。					
(単位：人日／年延べ)					
量の見込み	84	83	82	82	81
確保の内容	730	730	730	732	730
(7) 病児保育事業					
病気の治療・回復期にある子どもを医療機関等に付設された専用スペースで一時的に預かります。					
(単位：人日／年延べ)					
量の見込み	503	496	497	496	497
確保の内容	1,188	1,188	1,188	1,188	1,188

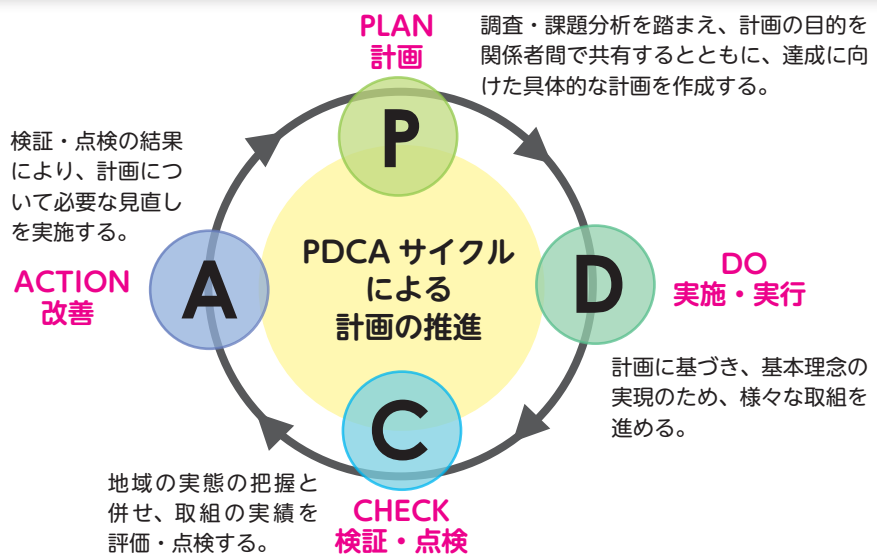
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(8) 学童クラブ（放課後児童健全育成事業） 保護者が就労、疾病その他の理由で昼間家庭にいない小学生に遊びや生活の場を提供します。 (単位：人)					
量の見込み	796	779	775	782	787
確保の内容	710	710	710	710	710
引き続き、弾力的運用による定員枠の拡大を行い、13か所で実施します。 中学年以上などで学童クラブの入所が保留とされた児童に対しては、安全で安心な居場所を確保することを目的に、児童館の事業の一環として児童館6か所においてランドセル来館事業を引き続き実施します。					
(9) 妊婦健康診査 妊婦が定期的に行う健診費用を助成します。 (単位：人／年) (検診回数 単位：回／年延べ)					
量の見込み	476	476	484	499	514
(検診回数)	5,454	5,541	5,725	5,996	6,276
(10) 乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てについての情報提供や相談・助言等を行います。 (単位：人／年)					
量の見込み	492	492	500	515	531
(11) 養育支援訪問事業 子育ての不安や孤立感等を抱える家庭などに対し、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による指導助言等を行います。 (単位：件) (訪問件数 単位：件／年延べ)					
量の見込み（訪問実家庭数）	8	8	9	9	9
量の見込み（訪問件数）	117	117	133	133	133
(12) 実費徴収に係る補足給付事業 教育・保育給付認定保護者のうち生活保護世帯の日用品・文房具等に要する費用を補助するほか、施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用を補助します。 (単位：人／年延べ)					
量の見込み	1,166	1,183	1,170	1,148	1,126

5

計画の推進

この計画は、児童福祉のみならず、保健、医療、教育、まちづくりなどの広範囲にわたることから、全庁をあげて施策を推進していきます。

計画に基づく施策を総合的・計画的に推進するために、進行状況について、定期的に調査・把握を行い、達成状況を点検・評価します。また、社会情勢や国の施策動向など時代の変化に対応するため、計画期間においても必要に応じて見直しを行います。



発行年月：令和2年3月

発行：武蔵村山市

編集：武蔵村山市健康福祉部子ども育成課

〒208-8501 東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1

TEL 042-565-1111 (代表)